

令和6年第6回仁淀川町議会定例会付議事件

(付議事件)

1. 報告第9号 専決処分の報告について（令和5年度 道路メンテナンス事業町道大崎向口線（大崎橋）橋梁修繕工事）
2. 報告第10号 専決処分の報告について（物損事故に係る和解について）
3. 報告第11号 専決処分の報告について（物損事故に係る和解について）
4. 報告第12号 専決処分の報告について（令和6年度仁淀川町一般会計補正予算（第4号））
5. 議案第46号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
6. 議案第47号 仁淀川町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例について
7. 議案第48号 仁淀川町439交流館の指定管理者の指定について
8. 議案第49号 仁淀川町交流センターの指定管理者の指定について
9. 議案第50号 仁淀川町移住交流拠点施設の指定管理者の指定について
10. 議案第51号 令和6年度仁淀川町一般会計補正予算（第5号）について
11. 議案第52号 令和6年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）について
12. 議案第53号 令和6年度仁淀川町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
13. 議案第54号 令和6年度仁淀川町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について
14. 議案第55号 令和6年度道路メンテナンス事業 町道北川線（昇雲橋）橋梁修繕工事請負契約の締結について
15. 議案第56号 仁淀川町過疎地域持続的発展計画の変更について
16. 同意第2号 教育長の任命について
17. 同意第3号 農業委員会委員の任命について
18. 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について

令和6年第6回仁淀川町議会定例会会議録（第1号）

令和6年12月3日（火曜日）

10時00分開会

11時00分散会

出席議員（10名）

1番議員	岡田良成	2番議員	藤堂賢太郎
3番	藤原大	4番	藤崎源彦
5番	大野直孝	6番	片岡智準
7番	竹本文直	8番	若藤敏久
9番	野村安夫	10番	大野弘

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長	古味実	副町長	竹本雅浩
教育長	黒川一彦	総務課長	大石浩平
企画振興課長	荒木紀和	農林課長	田代秀喜
町民課長	井上竜一	医療保険課長	西森秀成
健康福祉課長	日浦けさお	建設課長	神岡孝司
会計管理者兼出納室長	福原和美	教育次長	片岡信博
仁淀総合支所長兼仁淀地域課長	片岡龍也	池川総合支所長兼池川地域課長	井上健一

職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長	日浦嘉平	書記	田村沙織
--------	------	----	------

午前10時00分 開会

○議長 おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和6年第6回仁淀川町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席番号6番、片岡智準君、7番、竹本文直君を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

本件については、11月26日の議会運営委員会で協議をいただいております。

委員長の報告を求めます。議会運営委員会委員長、竹本文直君。

○竹本議会運営委員会委員長 おはようございます。議長の許可をいただきましたので、議会運営委員会の審議結果をご報告いたします。

まず、提出予定議案や一般質問の通告、意見書等の受付状況や取扱い方法等の検討をいたしました。その結果、会期は本日から6日までの4日間とし、1日目の本日は諸般の報告、執行部から議案の上程、提案理由の説明を受け、終われば散会とし、その後、執行部提案、議会提案の全員協議会を行います。2日目は休会といたします。3日目は一般質問を行い、散会とします。4日目最終日は議案の審議を行い、閉会といたします。

町長・教育長の行政報告及び諸般の報告に対する質問は受け付けないこと、一般質問の回数は質問事項について3回まで、時間の上限は原則1人1時間とします。質疑の回数も同一議題は3回までとしておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。本案に対しましてご理解とご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、ご報告といたします。

○議長 委員長の報告を終わります。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日3日から6日までの4日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日3日から6日までの4日間と決定しました。

なお、本日の会議予定につきましては、先ほど委員長から報告がありましたが、お手元に配付の日程のとおりでございます。ご承認を願います。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。議長活動報告はお手元に配付の報告書のとおりであります。監査委員からの例月現金出納検査の報告につきましては、議会事務局に關係書類を保管しておりますので、ご了承を願います。

以上で議長報告を終わります。

続きまして、町長の報告を求めます。古味町長。

○町長 おはようございます。

本日は、令和6年第6回議会定例会を招集しましたところ、年末を控え、公私ともに多忙の時期にもかかわらず、議員各位のご出席を賜り、本定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

まず、国の補正予算ですが、臨時国会が11月28日に召集され、石破茂首相が就任後初めて衆参両院の予算委員会に出席し、野党との本格論戦に挑むこととなります。自民党派閥の裏金事件を受けた政治資金規正法の再改正と、総合経済対策の裏づけとなる令和6年度補正予算案の成立を目指すとされています。このうち補正予算では、一般会計の歳出規模は約13.9兆円となるとともに、賃金・所得の増加に向けた経済の成長、物価高への対応、安全・安心の確保の重要課題に対し、速やかに万全の措置を講ずるとされております。

また、本町の予算措置とも関係してくる重点支援地方交付金として、住民税非課税世帯への3万円の給付、さらに子育て世帯には子供1人当たり2万円の加算があり、これに速やかに対応するため、内容が確定次第、臨時議会の開催をお願いしたいと考えております。

次に、子ども議会ですが、11月21日に本庁舎議場におきまして子ども議会を開催いたしました。未来を担う町内の子供たちが子ども議会を通じて、仁淀川町の将来について考え、質問することで、まちづくりへの関心を高めるとともに、政治への参画意識の醸成を図るという目的で実施いたしました。

当日は、池川中学校、仁淀中学校から10名の生徒が参加され、子供たちが日常生活や学校生活で自ら感じたり考えた観光政策や人口減少対策、環境問題などを質問いただきました。また、再質問も積極的にしていただき、よい議論ができたことを大変うれしく思うと同時に、子供たちの問題意識の高さに驚かされました。改めて地域を見詰めるいい機会になったのではないのでしょうか。

この経験が子供たちに与えた影響は大きいとも考えており、今後も教育委員会や学校と連携し、引き続き開催できるように調整を行ってまいります。また、子ども議会を受け入

れてくれました校長先生をはじめ、ご指導いただきました担当の先生や教職員の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

次に、関東仁淀ブルーの会についてですが、新たな県人会として、関東を中心に関東在住の仁淀川流域の出身者やゆかりのある者及びこの地域に心を寄せる人々が集い、関東仁淀ブルーの会が去る5月14日に設立されたことは、6月の仁淀川町議会定例会時の行政報告において報告させていただいたところです。

今回、11月16日に第1回総会・交流会が都内の会場で行われ、仁淀川流域6市町村の首長も参加する中、事業計画、収支計画が承認され、併せてこれまでの活動について中間報告を受けました。

11月17日の高知新聞にも記事が載っておりましたが、会の会長からも「首都圏における仁淀ブルー認知度の向上」「流域6市町村との直接連携の強化による交流人口の拡大」「首都圏におけるPR活動の促進」といった活動方針が示され、出席者一同、確認いたしました。

次に、町職員の採用についてご報告いたします。

今回の職員採用につきましては、定年前の退職者や、育休などの休職者の状況などを考慮して実施いたしました。

1次試験は、一般行政職員12名の応募があり、そのうち9月7日から9月29日までの間に受験された方は10名で、7名に1次試験の合格を通知し、11月10日に2次試験を実施いたしました。集団討議や個別面接を実施し、4名に採用の内定通知を出しました。採用の時期につきましては、令和7年4月1日を予定しております。

最後に、議案等についてですが、今議会に提出しております18件の議案の内訳は、専決処分報告4件、条例の一部改正2件、指定管理者の指定に関する議案3件、令和6年度一般会計及び特別会計補正予算議案2件、公営事業会計補正予算2件、請負契約の締結議案1件、過疎地域持続的発展計画の変更1件、教育長の任命1件、農業委員会委員の同意1件、人権擁護委員の候補者の推薦1件となっておりますので、よろしく願いいたします。

これらの議案の提案理由につきましては、副町長などから説明いたしますので、ご審議の上、適切にご決定を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長 次に、教育長の報告を求めます。黒川教育長。

○黒川教育長 おはようございます。教育委員会関係の行政報告をいたします。

早くも師走となりましたが、教育委員会では、秋に集中していましたスポーツ・文化行事も一段落をし、残すは14日の仁淀芸能祭となっております。学校でも11月30日の池川小学校学習発表会を最後に、これからは、各学校で2学期のまとめに向けて勉強や体力づくりに頑張っているところでございます。中学3年生は入試に向けての取組が本格化し、また、小学4・5年生、中学1・2年生を対象とした県版学テであります高知県学力定着状況調査が12月5日に実施されます。今後は、インフルエンザ流行期にも入っておりますし、感染予防対策には十分留意して業務に当たりたいと考えております。

次に、旧仁淀村出身の匿名の方から、保育所の絵本やおもちゃに使ってほしいと200万円の寄附を頂いておりましたが、このたび、町内3保育所、こども園の4施設に50万円ずつ配付し、おもちゃや絵本を購入することができました。去る11月18日、28日に各施設において贈呈式をさせていただき、園児たちは早速うれしそうにおもちゃで遊んでおりました。寄附していただいた方には、この場をお借りしまして心より感謝を申し上げます。大切に使い続けたいと思っております。

次に、11月21日には、15年ぶりに、議会の協力も得て子ども議会を開催することができ、感謝を申し上げます。当日は、仁淀中、池川中からそれぞれ5名が、地域の課題について、的を射た質問をしてくださいました。子供たちは、質問に対し、大人たちが丁寧な回答してくれたことに感心を示しており、今後は本物の議会も興味を持って見守っていききたいとの意見もありました。また、貴重な体験ができてよかったとの報告も受けております。こうして、町内の子供たちが自分たちの周りの地域社会に関心を持ち、主体的に関わる意識が将来にわたって育ってくれることを期待しております。

次に、「はたちのつどい」につきましては、昨年度に引き続き、換気が十分にできる役場本庁1階多目的ホールにおいて、1月2日に実施する予定であります。対象は、従来どおり二十歳の方とし、対象者27名に対し、現時点で19名の参加となっております。来賓につきましては、昨年度より縮小させていただき、議会からは議長にご臨席を賜りたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、学校再編につきましては、11月25日開催の町内全地区が集まる地域長・区長会におきまして、小1校・中1校の小中一貫校の必要な理由について、経費の面、学校の置かれている現状、そして、魅力ある学校づくりに取り組んでいくことなどを説明させていただきました。区長からは、「複式でも、決して社会性が育ってないわけではないなど」「こ

れからの仁淀川町は子供ではないか。みんなの意見を聞いてみたら」、また、「議員懇談会では、統合が進まなければ離れていくという意見もあった。このような意見を広く知ってもらいたい」などの意見が寄せられました。このご意見を参考に、今後も学校再編について協議を重ねていきたいと思っております。

最後に、本定例会に提出しております教育委員会関係の主な補正予算についてご説明させていただきます。

主にゼロ歳児の増などにより認定こども園施設型給付費1,170万4,000円、長者小学校閉校行事実行委員会補助金500万円、別府小学校ブランコの老朽化による遊具撤去及び設置工事費55万3,000円などの補正となっております。

適切にご審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長 続きまして、常任委員会の報告を行います。産業建設常任委員会の岡田委員長、お願いします。

○岡田産業建設常任委員会委員長 議長からご指名をいただきましたので、報告をいたします。

産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る10月25日、開会をいたしました。先ほど議場の中で皆さんに報告書も提出しておりますけれども、私なりに、皆さんに分かりやすく、簡単にその経過をご報告したいと思っております。

国土交通省四国整備局土佐国道事務所所長以下4名、高知県土木部道路課チーフ2名、産業建設常任委員会の委員全員の出席、議長の出席を得て、そしてまた職員が8名ということで、寺村トンネルを視察してまいりました。その中で特に問題意識があったのは、照明が暗い、カーブである、反射鏡が機能しないという状況を説明してまいりました。安全・安心で走行・歩行ができる状況に早期に解決をし、33号線高規格道路、バイパス、町が作成した図面を示し、説明を申し上げました。その後、陳情書も国土交通省四国整備局、高知県土木部道路課に提出いたしました。

2番目といたしまして、池川のアウトドアセンター。社長の説明を受け、カヌー・カヤックの運営、大学生による勉強会、いわゆる塾をやっておる、土日に行っておるという状況の報告を受けました。そしてまた、多くの集客を得るために、ドローンの撮影で印象に残るサービスを提供しておると。そしてまた、最近では外国人の集客が多い、増えておるとのことです。そしてまた、年間1万人ぐらいの方々がおいでいただいておりますと報告

を受けました。今後の展望として、大渡ダムを活用し、水上アクティビティーも検討しているという報告です。宮崎の河原の対岸に複合施設の建設を検討。若い社長が仁淀川町の活性化のために頑張っておる姿を見たときに、委員会としては、エールを送り、将来に期待を持って見守っていくということでした。

そして3番目に、長者地区の地滑りの対策を視察してまいりました。地域長、地域住民の方々の説明を受け、明治19年より災害が発生し、昭和51年には68cmから1m67cmの地滑りがあったという記録もございました。現在では、今、地滑りは年間に2cm起きているという調査の結果が出ております。地質は蛇紋岩の層であり、南海トラフ、線状降水帯の土石流のおそれがあり、今後とも、地滑り調査・対策の上、調査・対策を行ってほしい。これにつきましては、県の越知土木事務所に陳情書を送付いたしました。

以上で私からの報告を終わります。

○議長 それでは、最後に、10月に行われました先進地視察研修の報告でございます。議会運営委員会の竹本委員長、お願いします。

○竹本議会運営委員会委員長 令和6年度仁淀川町議会議員先進地研修の報告をいたします。委員長の竹本であります。

去る10月3日から4日にかけて、廃校の有効利用について及び小中一貫校に関する勉強を行ってまいりました。

3日初日は、広島県三次市上田町の「ほしはら山のがっこう」で、廃校となった校舎等の有効活用についてを見、聞いてまいりました。旧上田小学校の校舎などを利用し、特定非営利活動法人が運営を行い、交流宿泊施設としての利用や、様々なイベントや無料開放での体験など、多岐にわたり人気を博しておりました。感想としては、地域の人々の学校への思いやパワーをそのまま若い人が受け継いでくれていっているところ、高齢者の考えだけでなく、若い人の言うことにも真摯に耳を傾け、今後における関係者も増やしているところ、当町でもぜひ参考にしたいと思っております。

4日最終日は、岡山県美咲町立旭学園にて、小中一貫校についての勉強をさせていただきました。平成17年に3町合併で人口は減ったとはいえ、現在、当町の約3倍。訪問した旭地区は約2,000人、一貫校の生徒は93名とのことです。9地域に一貫校を含め小中学校がそれぞれありますので、5校を1校に統合させる計画の当町と単純比較はできかねますが、何より教育委員会や学校側の町が行う義務教育に対する熱い思いが説明から伝わってまいりまして、質疑も非常によかったと記憶しております。

特筆したいのは、これにより使わなくなった旭小学校を、一貫校開設前に地域の拠点、複合施設とすることで町民の理解を得ており、スムーズな移行ができたとも聞いております。立地や規模は当町とそれぞれ違いますが、今後の休校校舎の活用や一貫校を目指すのであれば、ぜひとも参考にしたいと考え、報告といたします。

なお、今回の視察で非常に残念に感じたのは、諸般の事情で数名の議員が参加できなかったことであります。議会としての議員研修ですので、次回からは全員が参加する、それをお願いして報告といたします。

○議長 以上で諸般の報告を終わります。

それでは、議案の上程を行います。

日程第4、報告第9号、専決処分の報告についてから、議案第56号、仁淀川町過疎地域持続的発展計画の変更についてを経て、日程第21、諮問第4号、人権擁護委員の候補者の推薦についてまで、一括上程したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

議案等はお手元に配付のとおりです。ご確認をお願いします。

日程第23、執行部に提案理由の説明を求めます。報告第9号から議案第56号までを竹本副町長。

○副町長 おはようございます。それでは、今議会に提出しております議案等についてご説明申し上げます。

なお、議案書の朗読は省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、議案書1ページの報告第9号から説明をいたします。

この報告第9号、令和5年度 道路メンテナンス事業町道大崎向口線（大崎橋）橋梁修繕工事は、議会の議決に付さなければならない予定価格5,000万円以上の工事請負契約において、500万円以内の変更契約を行ったため、議会の委任による町長の専決処分事項の指定についての規定により、専決処分の報告をするものであります。

概要は、橋梁塗装工や交通誘導員の増加などに伴い、契約金額が304万7,000円の増額となったものであります。

次に、議案書2ページをお開きください。

この報告第10号、物損事故に係る和解については、大植地区の町道中村線において舗装が剥がれた箇所を車両が通過した際にタイヤがパンクした事故の損害賠償金1,925円を支

払う和解に関するもので、議会の委任による町長の専決処分事項の指定についての規定により、専決処分の報告をするものであります。

続いて、議案書 3 ページをお開きください。

この報告第11号、物損事故に係る和解については、坂本地区の林道上名・用居線を公用車で走行中に相手車両と正面衝突した事故の損害賠償金67万1,640円を支払う和解に関するもので、議会の委任による町長の専決処分事項の指定についての規定により、専決処分の報告をするものであります。

次に、議案書 4 ページをお開きください。

報告第12号、令和 6 年度仁淀川町一般会計補正予算（第 4 号）について説明いたします。別添の令和 6 年度一般会計補正予算書（第 4 号）をご覧ください。

歳入歳出の詳細は、6 ページから 9 ページをご参照ください。

この補正予算は、衆議院が10月 9 日に解散したことを受け、10月27日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費で、8 ページの 2 款総務費において、選挙管理委員会委員等報酬176万3,000円、職員の時間外勤務手当525万8,000円、旅費 6 万8,000円、コピー用紙等消耗品及び食糧費、印刷製本費など需用費123万8,000円、通信運搬費、手数料など役務費91万7,000円、ポスター掲示板設置撤去委託料86万円、車両及び施設等の賃借料56万4,000円、ポスター掲示板等の工事材料費50万円の補正を行ったものです。

以上の結果、歳入歳出の補正額は1,116万8,000円で、予算総額を74億5,242万6,000円とした補正予算について、地方自治法第179条第 3 項の規定により専決処分の報告をするものであります。

以上で報告についての説明を終わります。

続きまして、提出議案について順次ご説明申し上げます。

議案書へ戻っていただいて、5 ページをお願いいたします。

議案第46号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

この議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、マイナンバーカードと健康保険証が一体化されたことから、本条例を改正するものであります。

施行日は、公布の日からとしております。

次に、議案書8ページをお開きください。

議案第47号、仁淀川町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

この議案は、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の改正に伴い、フロッピーディスク等の記録媒体による手続についてオンラインによる手続が可能となったことから、本条例を改正するものであります。

施行日は、公布の日からとしております。

続きまして、議案書10ページをお開きください。

議案第48号、仁淀川町439交流館の指定管理者の指定について説明いたします。

この議案は、当施設の指定管理者の指定期間の満了に伴い、11月18日の仁淀川町公の施設管理者選定審議会の審議を経て、株式会社西部建設を仁淀川町439交流館の指定管理者とするものであります。

なお、指定期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間となっております。

次に、議案書11ページをお願いします。

議案第49号、仁淀川町交流センターの指定管理者の指定について説明いたします。

この議案は、当施設の指定管理者の指定期間の満了に伴い、11月18日の仁淀川町公の施設管理者選定審議会の審議を経て、現在の管理者であります仁淀川町商工会を仁淀川町交流センターの指定管理者とするものであります。

なお、指定期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間となっております。

続きまして、議案書12ページをお開きください。

議案第50号、仁淀川町移住交流拠点施設の指定管理者の指定について説明いたします。

この議案は、当施設の指定管理者の指定期間の満了に伴い、11月18日の仁淀川町公の施設管理者選定審議会の審議を経て、現在の管理者であります一般社団法人山茶小屋を仁淀川町移住交流拠点施設の指定管理者とするものであります。

なお、指定期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間となっております。

次に、議案書13ページをお開きください。

議案第51号、令和6年度仁淀川町一般会計補正予算（第5号）について説明をいたします。

別添の令和6年度一般会計補正予算書（第5号）をお願いします。

まず、予算書8ページから12ページの歳入についてご説明をいたします。

8ページの10款地方交付税は、財源調整による普通交付税3,724万2,000円の補正でございます。

9ページの12款分担金及び負担金は、飲料水供給施設修繕費の緊急対応分の不足による補正に伴う施設改修等分担金20万円の補正でございます。

10ページの14款国庫支出金のうち、1項国庫負担金は、人件費等の公定価格改定による補正に伴う保育給付費国庫交付金453万4,000円、障害福祉サービス費の補正に伴う障害者自立支援給付費等負担金2,250万円の補正でございます。

2項国庫補助金は、住宅耐震化促進事業費補助金及び建築物耐震対策緊急促進事業費補助金の増加による社会資本整備総合交付金597万9,000円の補正でございます。

11ページの15款県支出金のうち、1項県負担金は、先ほどの国庫負担金と同様の理由による保育給付費県負担金188万9,000円、障害者自立支援給付費等負担金1,125万円の補正でございます。

2項県補助金も、先ほどの国庫補助金と同様の理由によります高知県住宅耐震化促進事業費補助金850万6,000円、建築物耐震対策緊急促進事業費補助金40万3,000円の補正でございます。

12ページの21款町債は、道路メンテナンス事業において野地橋修繕工事を追加することに伴う旧合併特例債750万円の補正となっております。

次に、予算書13ページから19ページの歳出について説明をいたします。

まず、13ページの2款総務費のうち、1項総務管理費は、先ほど報告第11号でご説明しました公用車の事故による公務災害に係る休業補償費16万9,000円の補正でございます。

2項企画費は、地域おこし協力隊起業支援補助金100万円、令和4年度の空き家対策総合支援事業費の過年度国費精算返還金27万3,000円の補正でございます。

14ページの3款民生費のうち、1項社会福祉費は、報酬の改定や利用者の増加に伴い障害福祉サービス費が不足したことに伴う、障害者介護給付費4,500万円の補正でございます。

2項児童福祉費は、児童医療に係る審査支払手数料3万円、人件費等の公定価格改定に

伴う認定こども園施設型給付費1,170万4,000円の補正でございます。

15ページの4款衛生費のうち、1項保健衛生費は、新型コロナワクチン接種価格の高騰に伴い予防接種委託料248万5,000円、施設修繕料の補正に伴う農業集落排水事業会計繰出金100万円の補正、一方で、直診会計繰出金96万8,000円の減額補正でございます。

3項水道費は、飲料水供給施設修繕費の不足による修繕料100万円、名野川観音谷タンクの修繕料の補正に係る簡易水道事業会計繰出金500万円の補正でございます。

16ページの5款農林水産業費は、有害鳥獣捕獲に係る報償費の不足に伴う有害鳥獣捕獲買上金543万3,000円の補正でございます。

17ページの7款土木費は、道路メンテナンス事業の修繕工事における一般財源から野地橋補修事業債への財源振替でございます。

18ページの8款消防費は、住宅の耐震診断、設計、改修に係る住宅耐震改修事業補助金2,040万6,000円、沿道建築物の耐震診断に係る建築物耐震対策緊急促進事業費補助金161万4,000円の補正となります。

19ページの9款教育費のうち、1項教育総務費は、長者小学校の閉校に伴う小学校閉校行事実行委員会補助金500万円、授業等で使用する備品の故障対応として消耗品費30万4,000円の補正でございます。

2項小学校費は、別府小学校の遊具の老朽化に伴う撤去・設置工事費55万3,000円の補正となります。

以上の結果、歳入歳出の補正額は、1億3,000円の補正で、補正後の合計は75億5,242万9,000円となっております。

続いて、同じ予算書の5ページ、第2表地方債補正をご覧ください。

これは、道路メンテナンス事業の追加工事に伴う限度額の補正となっており、補正後の限度額は5億5,914万8,000円となります。

それでは、議案書に戻っていただいて、14ページをお願いします。

議案第52号、令和6年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

別添の令和6年度国民健康保険直診勘定特別会計補正予算書（第1号）をご覧ください。

歳入歳出の詳細は、6ページから8ページをご参照ください。

主な内容は、消費税の中間納付に係る補正に伴うもので、歳入では、7ページ、5款繰越金の令和5年度決算剰余金156万8,000円の補正、一方で、6ページ、4款繰入金の財源

調整のための一般会計繰入金96万8,000円の減額補正でございます。

歳出は、8ページ、1款総務費の消費税中間納付金60万円の補正でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は、60万円の補正で、補正後の合計は4億1,302万8,000円となります。

議案書に戻っていただいて、15ページをお願いします。

議案第53号、令和6年度仁淀川町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

別添の令和6年度簡易水道事業会計補正予算書（第1号）をご覧ください。

収入・支出の詳細は、5ページをご参照ください。

主な内容は、修繕費の不足による補正に伴うもので、収入では、1款簡易水道事業収益として、一般会計からの繰入金であります他会計補助金500万円の補正でございます。

支出は、1款簡易水道事業費用として、原水・浄水施設に係る修繕費250万円、配水・給水施設に係る修繕費250万円の補正でございます。

以上の結果、収益的収入及び支出の補正額は、500万円の補正で、補正後の合計は、収入1億4,678万7,000円、支出1億2,537万6,000円となります。

続いて、同じ予算書の3ページ、第4条債務負担行為をご覧ください。

これは、令和7年度から令和9年度までの仁淀川町水道施設維持管理業務に伴う新たな債務負担行為の補正で、限度額は8,000万円でございます。

次に、議案書に戻っていただいて、16ページをお開きください。

議案第54号、令和6年度仁淀川町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

別添の令和6年度農業集落排水事業会計補正予算書（第1号）をご覧ください。

収入・支出の詳細は、5ページをご参照ください。

主な内容は、修繕費の不足による補正に伴うもので、収入では、1款下水道事業収益として、一般会計からの繰入金であります他会計補助金100万円の補正でございます。

支出は、1款下水道事業費用として、管渠施設に係る修繕費50万円、処理場施設に係る修繕費50万円の補正でございます。

以上の結果、収益的収入及び支出の補正額は、100万円の補正で、補正後の合計は、収入6,936万9,000円、支出6,845万7,000円となります。

次に、議案書に戻っていただいて、17ページをお開きください。

議案第55号、令和6年度道路メンテナンス事業 町道北川線（昇雲橋）橋梁修繕工事請負契約の締結について説明いたします。

この工事の一般競争入札を行った結果、有限会社西森土建が落札し、11月26日に仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事業の概要は、契約金額8,174万4,300円で、橋梁延長32.87m、塗替塗装工や断面修復工等を施工するものでございます。

次に、議案書18ページをお願いします。

議案第56号、仁淀川町過疎地域持続的発展計画の変更について説明いたします。

この議案は、議案書19ページから20ページの新旧対照表のとおり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定による仁淀川町過疎地域持続的発展計画を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

主な内容は、地場産業振興のための特産林産物の追加や、南校区の小学校・保育所の統廃合に関する項目の追加などとなっております。

以上で私からの提出議案等についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長 続いて、同意第2号、3号、諮問第4号について、古味町長、お願いします。

○町長 議案書21ページをご覧ください。

なお、これから3件の人事案件がございますが、全ての議案書の朗読を省略させていただきます。

それでは、同意第2号、教育長の任命について。

この人事議案は、記載のとおり、教育長に黒川一彦氏を再任したく、議会に提案し、同意を求めるものでございます。

次に、22ページをお開きください。

同意第3号、農業委員会委員の任命について。

この人事案件は、記載のとおり、農業委員会委員に大崎建男氏を任命したく、議会に提案し、同意を求めるものでございます。

次に、23ページをご覧ください。

諮問第4号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

この人事案件は、記載のとおり、人権擁護委員の候補に植田和生氏を再推薦したく、議

会に提案し、意見を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時00分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全て終了しました。これにて散会といたします。

引き続き、本日この後、全員協議会を行いますので、11時15分までにこの議場にお集まりください。

午前11時00分 散会